

# 高等学校 家庭科目の今後の在り方について（検討素案）

⌘  
成果  
⌘

- ・女子のみ履修であった高等学校の家庭科は、平成6年度から男女必修となり21年が経過した。「家庭科は実生活に役立つ」、「家庭科を学習してよかった」と、生徒は肯定的に捉えている。
- ・「将来生きていくために重要な科目である。」という意識も高い。

⌘  
課題  
⌘

- ・生活体験が減少している生徒に対して、実験や実習等を取り入れ、現実の生活の中で活用するための実践力や応用力を身に付ける必要がある。
- ・生活上の課題を設定し、解決方法を考え計画を立てて実践するといった問題解決的な学習が効果的に行われていない。

## [学習方法や資質・能力に関する課題]

- ・生活者として自立し、社会に参画するために必要な知識や技術を科学的な根拠に基づいて身に付ける必要がある
- ・問題解決的な学習において、「何を問題とし」「どう解決するのか」について、生徒の興味・関心を踏まえた学習になっていない。

## [学習内容の課題]

- ・将来を見通した生活設計に必要な生活の課題(就職・結婚、各ライフステージで想定される生活上のリスクへの対応方法等)についての内容を充実する必要がある。

⌘  
改善の視点(案)  
⌘

## 家庭科で育成する資質・能力の育成

- 生活を科学的に理解し、生涯を通して安心・安全・健康的な生活を営む実践力を育成する
- 生活の課題を解決するために、様々な年代の人と協働し、コミュニケーションして主体的に参画する力

- ◆ 少子高齢社会に対応する力 (子育て理解、高齢者の理解、生涯生活設計能力)
- ◆ 生活課題を解決するために必要な社会参画力、コミュニケーション能力(地域コミュニティを構築)
- ◆ 持続可能な社会を構築する力 (消費・環境に配慮したライフスタイルの確立)
- ◆ グローバル化に対応する力 (衣食住の生活文化の継承・発信)

⌘  
検討の方向性(案)  
⌘

## 共通必修科目の在り方

- 社会の変化への対応
  - ・少子高齢社会を踏まえ、乳幼児や高齢者を支えるために必要な知識や技術、コミュニケーション能力を育成
- 生涯を通して、自他の生命を守る衣食住生活の実践力を育成、食育の充実 (例 生活習慣病を予防するために生涯を見通して食生活を営む力、災害時等の生活上のリスクに対応した衣食住の知識や技術 等)
- 生活者の視点を踏まえた消費者教育の充実(生活情報を収集し、適切に意思決定する力を育成) ※公民科における新科目の在り方と連携
- 地域との交流等を通して社会に参画する力を育成
- 衣食住の生活文化の継承(例 和食、和装、生活を豊かにするもてなし等)

# 高等学校 公民科目の今後の在り方について（検討素案）

## 課題

①積極的に社会参加する意欲が国際的に見て低い

②現代社会の諸課題等についての理論や概念の理解、情報活用能力、自己の生き方等に結びつけて考えることに課題

③課題解決的な学習が十分に行われていない

④キャリア教育の中核となる時間の設定

## 資質・能力

○立場や文化によって意見の異なる様々な課題について、その背景にある考え方を踏まえてよりよい課題解決の在り方を協働的に考察し、公正に判断、合意形成する力  
課題解決のための論理的な思考

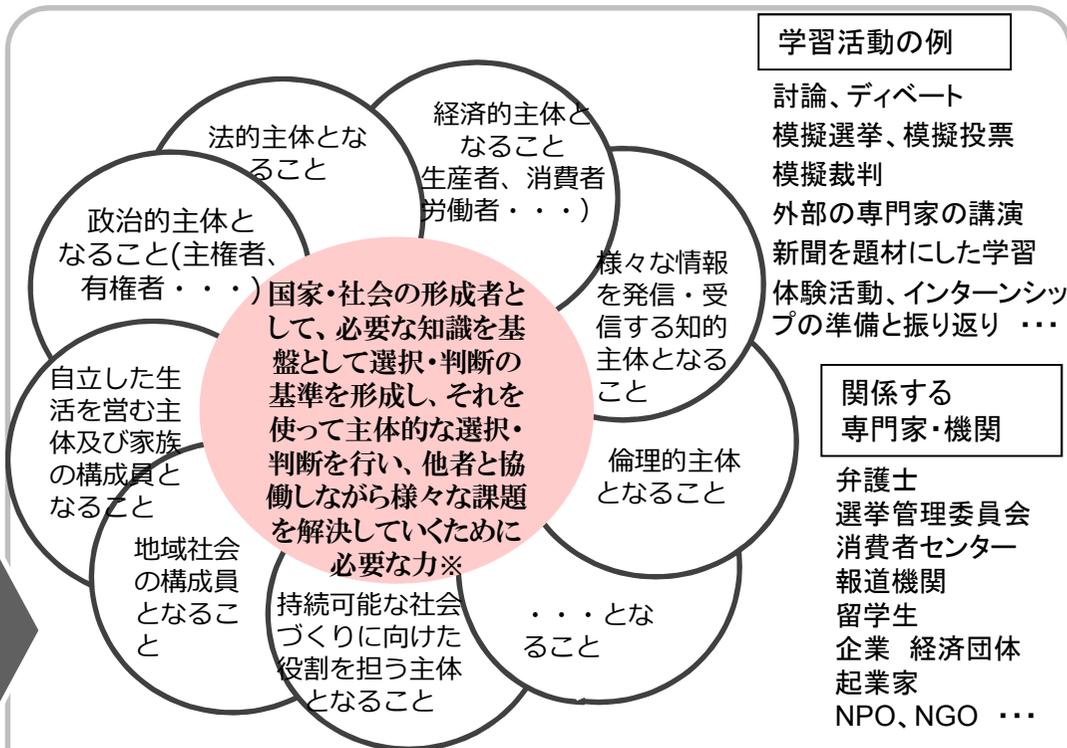
○様々な課題を捉え、考察するための基準となる概念や理論を、古今東西の知的蓄積を通して習得する力

**新科目を通じて育成する資質・能力**

○公共的な事柄に自ら参画しようとする意欲や態度

○現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚

## （新科目「公共」（仮称）のイメージ）



「公共」の扉（なぜ「公共」を学ぶのか）<仮>

社会的・職業的な自立や社会参画に向けた意識 社会と個人との関わりについての倫理思想 アイデンティティー 自己実現 ...

様々な主体としての私たちの生き方<仮>

社会保障(年金、健康保険等) 情報 消費行動 契約 財政と納税 雇用 政治参加(選挙等) 家族(制度的側面など) 自由・権利 責任・義務 ...

持続可能な社会づくりの主体としての私たち<仮>

文化と宗教の多様性 国際平和 社会的な課題発見・解決に向けた探究 ...

※新科目の構成においては、現行の関連する科目だけでなく、各教科・科目等との連携・役割分担を念頭に置きながら検討。  
※具体的なスキル・リテラシーとしてどのような力を、どのような学習活動を通じて育むかという議論も必要。

### <参考>

・学校における道徳教育は、…人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るものとし、各教科の属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。（「高等学校学習指導要領総則第1款 教育課程編成の一般方針」）